

四半期報告書

(第16期第1四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	28,527	30,143	128,694
経常利益 (百万円)	786	349	4,996
四半期(当期)純利益 (百万円)	355	81	2,269
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	44,738,400	44,738,400	44,738,400
純資産額 (百万円)	18,351	19,172	19,677
総資産額 (百万円)	38,919	41,107	48,944
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.94	1.81	50.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	26.50
自己資本比率 (%)	47.2	46.6	40.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

パナソニック テレコム株式会社との合併契約締結について

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社として、平成24年10月1日付（予定）で合併することを決議し、合併契約書を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会において承認されております。

本合併の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に回復の兆しが見られたものの、欧州債務問題の再燃による世界的な金融不安や国内での電力供給問題等、先行きはいまだ不透明で予断を許さない状況が続いております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア各社によるお客様獲得競争が活発に展開され、スマートフォン、タブレット端末などの買替需要が堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は引き続きスマートフォン販売に注力しました。前年同期に比べて夏モデルの投入時期が遅れたものの、販売台数は前年同期水準の40万台（前年同期比0.2%減）を確保しました。通信キャリアの手数料が端末販売に関わる手数料に重点配分される中で、スマートフォンの販売比率は増加したものの、販売台数を十分に伸ばすことができなかつたため、手数料収入が減少しました。さらに、スマートフォン販売強化に対応するための費用や固定資産の償却方法の変更による減価償却費の増加等により、減益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高301億43百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益3億24百万円（同57.0%減）、経常利益3億49百万円（同55.6%減）となりました。四半期純利益につきましては、海外子会社の株式評価損計上、合併に向けた支社移転準備やキャリア認定ショップ移転による減損損失の発生等により81百万円（同77.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（コンシューマ事業）

来店客の増加を追い風にスマートフォン、タブレット端末、さらに周辺商材やコンテンツ販売に注力した結果、周辺商材やコンテンツ販売を伸長させるとともに、販売台数は前年同期水準を確保しました。しかしながら、通信キャリアからの手数料の獲得が進まなかつた一方で、スマートフォン販売強化に対応するための費用が増加したこと等により、売上高は267億65百万円（前年同期比6.4%増）、営業

利益は4億75百万円（同42.3%減）となりました。

(法人事業)

スマートフォンの導入から運用管理までをワンストップで提供するサービスである「モバイル ビズスイート」の提案活動に注力し、契約件数を伸長させることができました。販売台数は前年同期水準となりましたが、昨年度に増加したBCP対策に伴う新規契約が減少したことや、通信キャリアからの手数料収入が一部減少したこと等により、売上高は33億78百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は3億3百万円（同35.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて75億92百万円減少し、347億14百万円となりました。これは、売掛金の減少76億99百万円、商品及び製品の増加10億79百万円、未収入金の減少25億18百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて2億45百万円減少し、63億92百万円となりました。これは、のれんの減少1億88百万円、投資その他の資産の減少74百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて78億37百万円減少し、411億7百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて73億97百万円減少し、202億40百万円となりました。これは、買掛金の減少21億41百万円、未払金の減少23億59百万円、未払法人税等の減少13億46百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて64百万円増加し、16億94百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加74百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて73億32百万円減少し、219億34百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて5億5百万円減少し、191億72百万円となりました。これは、配当金の支払等による利益剰余金の減少5億11百万円等によります。

この結果、自己資本比率は46.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,738,400	44,738,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	44,738,400	44,738,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	44,738,400	—	2,778	—	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,736,400	447,364	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,738,400	—	—
総株主の議決権	—	447,364	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.18%
売上高基準	0.08%
利益基準	△7.98%
利益剰余金基準	△0.12%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,242	1,773
売掛金	19,511	11,812
有価証券	8,100	8,900
商品及び製品	6,186	7,266
未収入金	5,693	3,175
預け金	118	127
その他	1,458	1,666
貸倒引当金	△3	△7
流動資産合計	42,306	34,714
固定資産		
有形固定資産	1,229	1,253
無形固定資産		
のれん	944	756
その他	521	514
無形固定資産合計	1,466	1,270
投資その他の資産	*1 3,942	*1 3,867
固定資産合計	6,637	6,392
資産合計	48,944	41,107
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,836	9,695
未払代理店手数料	*2 3,055	*2 2,075
未払金	6,205	3,846
未払法人税等	1,475	128
賞与引当金	2,010	1,289
役員賞与引当金	27	3
その他	3,026	3,202
流動負債合計	27,637	20,240
固定負債		
退職給付引当金	1,475	1,550
役員退職慰労引当金	19	8
資産除去債務	8	8
その他	126	127
固定負債合計	1,630	1,694
負債合計	29,267	21,934

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	3,180	3,180
利益剰余金	13,560	13,049
自己株式	△0	△0
株主資本合計	19,520	19,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	163
評価・換算差額等合計	157	163
純資産合計	19,677	19,172
負債純資産合計	48,944	41,107

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	28,527	30,143
売上原価	22,169	23,995
売上総利益	6,357	6,147
販売費及び一般管理費	5,603	5,823
営業利益	754	324
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	6	6
販売コンテスト関連収入	11	2
店舗移転等支援金収入	1	13
その他	10	3
営業外収益合計	33	27
営業外費用		
固定資産除売却損	1	2
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	786	349
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
店舗閉鎖損失	0	8
固定資産除売却損	0	2
関係会社株式評価損	—	17
減損損失	1	13
その他	1	—
特別損失合計	4	41
税引前四半期純利益	782	307
法人税、住民税及び事業税	293	100
法人税等調整額	133	126
法人税等合計	427	226
四半期純利益	355	81

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

当社は当第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。またあわせて店舗設備の耐用年数を主として7年へ変更しております。

償却方法は従来、店舗当たり販売台数が減少傾向にあった環境において合理的と考えられた定率法を採用してきましたが、スマートフォンの発売によりその減少に歯止めがかかってきたこと、また携帯電話販売事業を取り巻く環境の変化に伴い、携帯電話端末の重要な社会インフラとしての位置付けが高まり、店舗で継続的・安定的に提供される携帯電話端末に関連するサービスの相対的な重要性が益々増加してきていることから、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却がより合理的であると判断したことにより、お客様サービス追求のための店舗移転・改装を推進していく社内方針が明確になったことを契機として、当第1四半期会計期間より変更することとしたものであります。

また、上記のような店舗移転・改装方針の明確化及び償却方法の変更を契機に、店舗設備の使用予測可能期間の見直しを検討した結果、耐用年数を主として7年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ60百万円減少しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(合併契約の締結について)

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社として、平成24年10月1日付(予定)で合併することを決議し、合併契約書を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成24年6月20日開催の第15期定時株主総会において承認されております。

1. 合併の目的

環境変化の激しい携帯電話業界において、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の拡充を図り、業界のリーディングカンパニーの1社として、スマートフォンを中心とした市場の成長を牽引するとともに、従来以上に従業員満足を充実させ、業界で抜きん出たお客様満足度の高い接客拠点の確立とコンテンツを含む新規事業の創造を目指すことを目的としています。

2. 合併する相手会社の名称

パナソニック テレコム株式会社

3. 合併方式

当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式を採用することとし、パナソニック テレコム株式会社は本合併により解散します。

4. 合併後の会社名称

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

5. 合併に係る割当て内容の算定方法

当社は野村證券株式会社に対し、パナソニック テレコム株式会社は同社の100%親会社であるパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社がGCAサヴィアン株式会社に対して、本合併に係る割当ての内容の算定を、それぞれ依頼しました。当該第三者機関による算定結果を参考に、当社及びパナソニック テレコム株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社で合併に係る割当ての内容について慎重に協議を重ねた結果、最終的に下記合併に係る割当ての内容が妥当であるとの判断に至りました。

6. 合併に係る割当ての内容

パナソニック テレコム株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式55,923株及び49,500円を割当て交付いたします。すなわち、新たに発行する当社株式11,184,600株と99億円を割当て交付することになります。

7. 会計処理の概要

本合併による会計処理については、企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による予定であります。また、本合併により発生するのれん及び無形固定資産の発生の見込みにつきましては、現在精査中であります。

8. 相手会社の主な事業

携帯電話端末の販売(キャリア認定ショップ241店舗の運営(直営店154店 運営委託店87店の運営))及び法人向けソリューション事業

9. 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年5月11日

合併契約締結日 平成24年5月11日

合併契約承認定時株主総会開催日

平成24年6月15日(パナソニック テレコム株式会社)

平成24年6月20日(アイ・ティー・シーネットワーク株式会社)

合併予定日(効力発生日)平成24年10月1日(予定)

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	77百万円	77百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	149百万円	208百万円
のれんの償却額	201百万円	188百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	25,148	3,379	28,527	—	28,527
セグメント利益	823	467	1,291	△536	754

(注)1. セグメント利益の調整額△536百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	26,765	3,378	30,143	—	30,143
セグメント利益	475	303	779	△454	324

(注)1. セグメント利益の調整額△454百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円94銭	1円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	355	81
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	355	81
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,146	44,738,146

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 一三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第16期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。